



全国伝統的建造物群保存地区協議会総会研修会、八女市にて開催！！

去る5月16～18日に、みだしの会が福岡県八女市にて開催されました。八女市は、商家町である八女福島地区と在郷町である黒木地区の2か所の伝建地区を有し、「居蔵」と呼ばれる瓦屋根と土蔵造りを特徴とする家並みが続きます。研修会には、守る会より和田が、合掌財団より下目氏、行政からは飯波氏、松本氏、佐藤氏の合計5名が参加しました。以下にその概要と感想を掲載いたします。

○事例発表・パネルディスカッション

「住民と行政の協働による町並み保存運動の推進」をテーマに、佐賀県塩田津町並み保存会、千葉県NPO小野川と佐原の町並みを考える会、鹿児島県入来麓伝建地区保存会の3団体が事例発表。引き続き全体会では、北海道大学西山教授をコーディネーターに、佐賀県肥前浜宿水とまちなみの会、福岡県NPO八女町並みデザイン研究会、兵庫県篠山市教育委員会より事例発表の後パネルディスカッションが開催されました。盛り沢山な内容でしたが、先駆的な多様な取り組みを知るとともに、住民の郷土を愛し歴史的な町並みを守る熱意、行政の後押し、有識者・技術者の支援が一体となって事が成し得ることを再確認した一時でした。また、高齢化や空家問題等、今後白川も直面するかもしれない課題について、身につまされる想いがしました。

○郷土芸能の披露

2日目八女福島伝建地区を散策する際に、国指定重要無形民俗文化財『八女福島の灯籠人形』の披露がありました。唄とお囃子にのり巧みに踊るからくり人形を堪能しながら、その地域の伝承文化を継承する多くの人々の努力や取り組みがあって、町並みも守られているのだと感じました。保存は人づくり。白川でも民謡や風習、伝統行事を今後も大切にしていかなばならないと再認識しました。

○分科会意見交流会

「住民団体の活動や組織の活性化」をテーマとする第1分科会に参加。長野県妻籠を愛する会事務局長藤原氏の事例発表では、保存の原則「売らない・貸さない・壊さない」は「売らせせない・貸させない・壊させない」と他人を規制するものではない。「私たちがしないんだ」という自らを律する決まりなのだという言葉が心に響きました。またテーマとは別に、荻町の駐車場問題についての質問があり、守る会や行政の取り組みを誠実に説明してきました。分科会後に多くの方々から励ましのお声かけをいただき、問題解決にむけての方向性が誤りでないこと、着実な成果にむけて大きな期待を寄せていただいていることを痛感しました。

以上、3日間の研修を通し、どの地域も自分の故郷に誇りと愛情をもち、保存活動に努めていること、白川郷の取り組みに伝建地区のパイオニアとして大きな責任と期待が寄せられていることを強く感じて帰ってきました。最後に、貴重な研修の機会をいただきましたことに感謝申しあげ、研修報告とさせていただきます。【文責:和田】



【事例発表・パネルディスカッション】



【八女福島の灯籠人形の披露】



【第1分科会の住民意見交流】



【八女市黒木伝建地区を散策】

集落まわり及び合掌家屋の現地調査！！…… 5月15日、会長・副会長の2名で集落内散策を実施しました。今回は「樹木による合掌家屋の管理支障に関わるアンケート調査」にあがっていました10棟の合掌家屋の現地調査を中心に行いました。これで現状についてはほぼ把握できましたので、今後は個々の所有者への聞き取り調査を進めたいと考えています。その節にはご協力の程よろしくお願いいたします。なお集落まわりは、今後も定期的に継続したいと考えています。また7月の定例会では、委員全員による研修をかねて集落散策を行う予定ですので、重ねてよろしくお願いいたします。 [文責：根尾]



【樹木による合掌家屋の管理支障を調査】

田植え体験で景観保全に協力！！…… 5月25日にNIS（名古屋国際学園）7年生の生徒24名が、合掌財団が管理する復元した水田を使用して田植え体験を行いました。今回で6回目となります。外国の子どもたちが田植えを通して日本の文化にふれるとともに、世界遺産としての農山村の景観の維持保全とPRに貢献くださいました。美しい水田や農地の景観を守るために、様々な団体や個々の土地所有者が休耕地の復元や耕作に日々努めています。合掌財団・守る会とともに、今後も休耕地の復元や美しい農地の景観保全を推進してまいりますので、今後ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。 [文責：合掌財団・一般環境部長]



【外国の子どもたちによる田植え体験】

白川中学校ふるさと学習！！…… 6月4日、白川中学校に於いて1年生を対象に「守る会の取り組み」について講話をしました。これは、総合的な学習の時間「ふるさと学習」に関わる授業で、1年生は「今を守り育てる白川村」をテーマに学習を進めていくそうです。次代を担う子どもたちに守る会の活動を知っていただけたことは、本当にありがたいことであり、熱心に話を聞き質問を投げかけてくれた1年生のみなさん、郷土から学ぶ教育を推進して下さる学校当局に、心より感謝申し上げます。守る会のスローガン③に掲げるよう、守る会は継承者の育成に力を惜しみません。今後もどんどんご活用ください。 [文責：和田]



【守る会の取り組みについて説明】

守る会活動スローガン ～守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

＝ 5月の活動報告 ＝

- 5月 9日 三役会
- 5月 10日 5月定例会
- 5月 11日 ねそ5月号配付・荻町区会計監査
- 5月 15日 集落まわり及び合掌家屋の現地調査（会長・副会長）
- 5月 16日 全伝協研修会（～18日 福岡県八女市）
- 5月 25日 NIS（名古屋国際学園）田植え体験（合掌財団）
- 5月 25日 休耕地田植え作業
- 5月 26日 西村幸夫町並み塾 in 高岡（会長）
- 5月 28日 駐車場問題に関わる会議（会長）

＝ 区民の皆様へ ＝

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。 [7月の定例会は10日(火)公民館にて開催を予定しています。]

☆6月の協議事項（現状変更申請に関わって）☆

- ***** 自宅玄関戸をサッシ戸に
- ***** 自宅裏側の増築
- ***** 自宅台所・居間の改築
- ***** 自宅倉庫の庇・窓の設置
- 白川村・・・「ぎふ清流国体ぎふ清流大会」PR用の旗・ポスターの設置（7月20日～9月30日）